

畜産とくつく情報

平成 22 年 10 月 25 日
(通算 第 126 号)
問い合わせ先
長野県庁農政部園芸畜産課
電話 026-235-7232
enchiku@pref.nagano.lg.jp

鳥インフルエンザの予防対策を徹底しましょう！

高病原性鳥インフルエンザは、今年も海外で発生が続いています。
養鶏農家の方は、発生国へなるべく渡航しない、カモ等渡り鳥の飛来地には近づかない、野鳥の侵入防止等鳥インフルエンザの予防対策を徹底してください。

海外の高病原性鳥インフルエンザ発生状況 (2010 年)

強毒タイプ(家きん)	ネパール、ベトナム、インド、エジプト、インドネシア等
強毒タイプ(野鳥)	中国、モンゴル、ロシア等
弱毒タイプ(家きん)	韓国、台湾、オランダ等

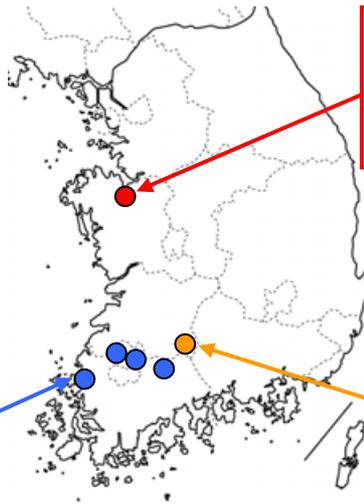
韓国の発生状況 (2010 年)

全て弱毒タイプですが、
7 件発生しています！

全羅南道
5 月
アヒル 4 農場 82,197 羽

忠清南道
10 月
アヒル・鶏他
1 農場 3,274 羽

全羅北道
5 月
アヒル 2 農場 3,985 羽



参考 国内の発生状況 (平成 16 ~ 21 年)

<平成 16 年 1 ~ 3 月> H5N1 強毒
山口県、大分県、京都府 (4 農場
約 27 万羽)

京都府、大阪府(カラス)

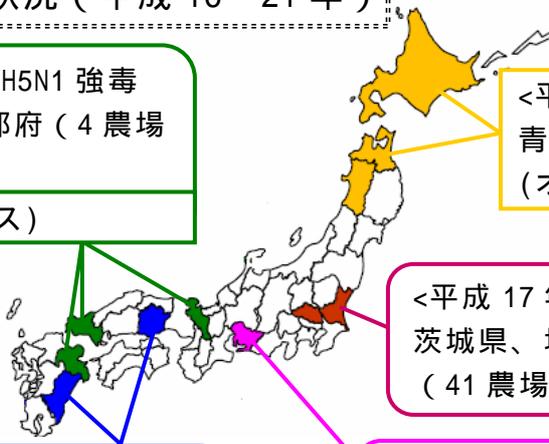
<平成 20 年 4 ~ 5 月> H5N1
青森県、秋田県、北海道
(オオハクチョウ)

<平成 17 年 6 ~ 12 月> H5N2 弱毒
茨城県、埼玉県
(41 農場 約 578 万羽)

<平成 19 年 1 ~ 2 月> H5N1 強毒
宮崎県、岡山県 (4 農場 約 17 万羽)

熊本県(クマタカ)

<平成 21 年 2 ~ 3 月> H7N6 弱毒
愛知県(うずら農場)
(7 農場 約 160 万羽)



～鳥インフルエンザの予防対策～

野鳥がウイルスを持っている可能性があるので、防鳥ネットなどにより野鳥との接触を防ぐ。

また、破れている場合にはすぐに補修等行う。

飼育舎専用の作業靴を使用するか、踏み込み消毒槽を用意し飼育舎の出入りの際に靴を消毒する。

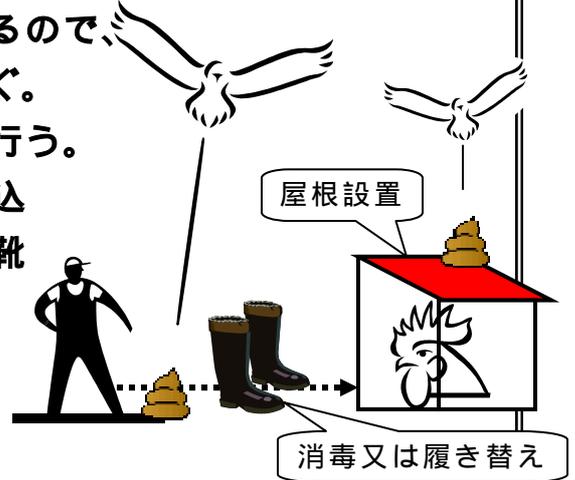
飼育舎専用の作業衣を使用する。

カモなどの渡り鳥の飛来地に近づかない。

発生国へはなるべく渡航しない。

また、渡航した際は、生きた鳥を売っている場所や鳥類を飼育している場所へは立ち入らず、帰国の際は空海港で靴底消毒を行う。

連続した死亡など異常があった場合は、速やかに家畜保健衛生所へ連絡してください。



高病原性鳥インフルエンザ研修会を開催します

- 1 開催日時 平成 22 年 12 月 13 日(月) 午後 1 時 30 分から 4 時 30 分まで
(受付開始 午後 1 時から)
- 2 開催場所 松本家畜保健衛生所 会議室
(松本市島内西河原 6931 TEL0263-47-3223)
- 3 内 容
(1)「愛知県で発生したウズラの高病原性鳥インフルエンザ防疫対応」(仮題)
講師：愛知県農林水産部
(2)「移動制限への対応とその後の衛生対策・流通対策」
講師：有限会社富田養鶏場 代表取締役社長 富田眞之 氏
- 4 参集範囲 養鶏農家、愛玩鳥飼養者、関係団体、一般参加者(入場無料)
- 5 参加申し込み方法
参加を希望される方は、下記アドレスに掲載してある申込書にご記入の上、12月8日(水)までにファックスまたは電子メールでお送りいただくか、最寄りの家畜保健衛生所までお電話下さい。

<http://www.pref.nagano.jp/nousei/tikusan/eisei/hpai/mousikomido>

対策等のご相談は最寄りの家畜保健衛生所へ

家畜保健衛生所	電 話	家畜保健衛生所	電 話
佐久	0267-62-4123	松本	0263-47-3223
上田支所	0268-23-1630	長野	026-226-0923
伊那	0265-72-2782		
飯田	0265-53-0439 時間外：0265-23-1111	県庁園芸畜産課	026-235-7232 時間外：026-232-0111